

阿見町 農業委員会だより

第4号

発行者
阿見町農業委員会
編集者
編集委員会

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
電話 029-888-1111
E-mail:nogyojimukyoku-ofc@town.ami.lg.jp

集まれ！次世代を担う農業者たち！

新規就農者をご紹介します



室田晃宏さん
横張清彦農業委員のもと、葉物・根菜類等の研修を行っています。



遠藤由姫江さん
阿見サンクラブ竹崎副会長のもとで研修後、ブロッコリー・キュウリ等の作物づくりに取り組んでいます。



池戸良之さん
野口裕司推進委員のもと、レンコンの研修を行っています。

「いあいさつ」
農業を始める人を応援します！

阿見町農業委員会は、農業委員10名、農地利用最適化推進委員10名の計20名で活動しております。定例総会における農地法の審議・議決や町内全農地を調査する農地利用状況調査の他にも新規就農者の研修支援をさせていただいておりますので、相談等ございましたら農業委員又は農地利用最適化推進委員にお声かけください。

新規就農者の支援に関しては、町でも平成29年度に「阿見町農業次世代人材投資事業新規就農者サポート体制要綱」を策定しました。これは一定条件を満たす新規就農者に対して、「経営・技術」、「営農資金」、「農地」の部門について、町農業指導士、農業改良普及センター、農協、農地利用最適化推進委員等によるサポートチームを編成し支援していくという施策です。

ほかにも、町には「阿見サンクラブ」という若手農業者で構成する団体があります。仲間同士の交流や情報交換を行っておりますので、新規就農者の方々には加入をお勧めいたします。

最後に、町農業委員会は町施策や関係団体と連携協力しながら農業を始める人を応援していくとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員は新規就農者をはじめ農業者のお手本となるよう農業に向き合っていく所存でございますので、今後とも町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。いあいさつとさせていただきます。

阿見町農業委員会 会長 山崎久司

農業委員・農地利用最適化推進委員 名簿

農 業 委 員					
議席番号	氏 名	住 所	議席番号	氏 名	住 所
会長	山崎 久司	君島	4	小見川 清	上小池
会長代理	青山 和泉	下吉原	5	柳生 利幸	上島津
1	藤平 清子	一区	6	吉田 修夫	大形
2	浅野 敬司	君島	7	小泉 治久	飯倉
3	吉田 和嗣	中吉原	8	横張 清彦	中央南

農地利用最適化推進委員					
番号	氏 名	住 所	番号	氏 名	住 所
1	渡邊 通	大形	6	栗山 繁	上条
2	大塚 康夫	上本郷	7	野口 裕司	廻戸
3	長沼 一美	掛馬	8	吉田 勉	福田
4	齊藤 正義	三区上	9	中山 進	石川
5	横田 親雄	下小池	10	柳生 均	上島津

農地利用状況調査

農地法第30条に基づき、毎年1回（8月頃）農地の利用状況について、町内の全農地を対象に調査を実施しています。

調査内容については、遊休農地の判定、前年度利用意向調査で回答したとおりの対応をしているか等の確認を行います。調査の際に、農業委員・農地利用最適化推進委員・町職員が農地に立ち入る場合がございますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

農地利用意向調査

左記の農地利用状況調査の結果をもとに、農地法第32条に基づいた農地の利用意向調査を実施しています。

遊休農地の所有者に対し、今後自ら耕作するか、誰かに貸し付けるか、農地中間管理事業を利用するか等の意向を調査するものです。

意向調査が農業委員会から送付された場合は、ご回答いただきますようご協力をお願いいたします。

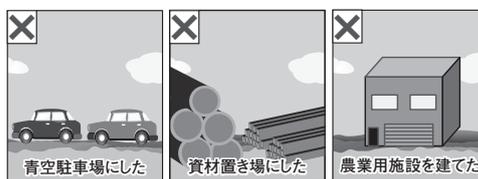
農地転用には許可が必要です、許可後事業が完了した際は地目変更を忘れずに！

農地を農地以外として利用する場合は、農地転用の許可が必要となります（市街化区域については、届出する必要があります）。一時的な転用であっても許可（届出）の対象となります。

許可を受けずに農地からの転用行為を行った場合は、農地法違反により、個人においては三年以下の懲役または三百万円以下の罰金、法人においては一億円以下の罰金という罰則の適用もありますのでご注意ください。

許可申請については、農業委員会の総会に諮ることとなりますので、右記の日程にご注意ください（届出は随時受付しています）。

また、許可事業が完了した際は、法務局にて地目変更の手続きを忘れずに行ってください。



総会等の日程

- 許可申請受付期間
毎月21日から25日
- 現地調査 毎月9日
- 総会 毎月10日

※土・日・祝日と重なる場合は前後します。

農業者年金に加入しましょう!!

■ 農業者年金に関するお問い合わせは、農業委員会事務局またはお近くのJAまで



農業者年金は、農業者だけが加入でき、安定した老後生活に備えるため、国民年金に上乗せした公的な年金制度です。ぜひ、ご加入をご検討ください。

☆加入条件はこれだけ

- ①国民年金の第1号被保険者
- ②20歳以上60歳未満の方
- ③年間60日以上農業に従事する方

平成30年度 農作業標準賃金表

1. 標準賃金

作業名	賃金	単位	摘要
プラウ耕起(田・畑)	6,500円	10a	
田耕起(ロータリー)	5,000円	10a	
代掻	7,000円	10a	
耕起～代掻	12,000円	10a	
畦塗り	35円	1mあたり	
育苗(箱苗)	750円	1箱	硬化苗
田植(苗別)	6,000円	10a	条件により割増とする
育苗～田植(苗込)	20,000円	10a	苗持込

作業名	賃金	単位	摘要
刈取～乾燥・調整	35,000円	10a	刈取～袋詰まで倒伏等の条件により割増とする
乾燥・調整	2,000円	60kg	生乾燥～袋詰まで
糲摺り	600円	60kg	玄米60kgあたり
全利用(田)	67,000円	10a	苗持込
畑耕起(ロータリー)	5,000円	10a	
畑除草(パロネス)	10,000円	10a	条件により割増とする
麦刈～調整	30,000円	10a	刈取～袋詰まで倒伏等の条件により割増とする

※燃料費等は、請負者負担とする

2. 臨時雇用標準賃金

作業名	賃金	単位	時間外
田植	7,000円	1人あたり8時間	1時間につき900円
田植除草	7,000円		
稲刈	7,000円		
その他農作業	7,000円		

農地の貸借情報

平成29年中に設定された農地の貸借情報です。使用貸借は無償、賃貸借は有償の貸借です。

○農地の貸借数

(単位：筆)

田	使用貸借	賃貸借
利用権の設定	26	69
農地中間管理事業	0	49
農地法第3条	3	0
合計	29	118

畑	使用貸借	賃貸借
利用権の設定	88	96
農地中間管理事業	0	3
農地法第3条	7	0
合計	95	99

農地の貸借の種類

利用権の設定	農地中間管理事業	農地法第3条
<p>農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸借方法です。</p> <p>貸借の期間が満了すると自動解約となりますが、農地の貸し手と借り手が引き続き貸借を希望する場合は、再設定(更新)することができます。</p>	<p>農地中間管理機構(県農林振興公社)を仲介とした農地の貸借方法です。</p> <p>貸借の設定期間は原則10年以上となります。</p>	<p>農地法に基づく農地の貸借方法です。</p> <p>主に農業者年金の経営移譲年金を受給するために利用されるため、ほとんどが親子間の貸借となっています。</p>

阿見サンクラブでもサツマイモ掘り体験を実施しました



さくら保育園さんからかわいいお礼状がきました



農業体験（ジャガイモ掘り）を実施しました！

購読料・月700円（送料、税込）
 月4回金曜日発行
 お申込みは、農業委員、農地利用最
 適化推進委員または農業委員会事務
 局までご連絡ください。



全国農業新聞を購読しましょう

毎年、春先になると強風が生じ、畑からの土ほこりが通行人や近隣の住宅を悩ませています。農業委員会では、畑からの土ほこりを減少させるために麦の種を無料配布しています。6月に申込の受付を行っていますので、ぜひご利用ください。

畑の土ほこりを減らしましょう！

相続等により農地を取得した場合は、農業委員会にその旨の届出が必要となります。
 また、農地を相続したけれども、耕作を行うことが難しい場合等については、農業委員会へご相談ください。

農地を相続した場合、届出が必要です

農業委員を退任した人たちの集まりとして、「むつみ会」という親睦会を作っています。昨年は栃木県にあるオールドカーの展示場を見学に行きました。自分たちが若いころに乗った車が展示されており、当時の思い出ばなしも出てきて楽しい時間を過ごすことができました。多くの者は一線は退いていますが町の農業の発展を陰ながら応援しています。



むつみ会

編集委員会
 委員長 吉田 勉
 委員 中山 進
 藤平 清子

【お問合せ先】
 阿見町農業委員会事務局
 029-888-1111
 内線番号 186

編集後記
 この季節、梅花の下を通るとブーンと低音が奏でる躍動感、陽射しも眩しい三月の朝日。音の正体は蜜蜂、こんなにたくさん何処から来るのか、毎年恒例の春告げの使者達。
 季候の変化が複雑になる今、農家の物作りスイッチが入る。高齢化、後継者不足など農家を取り巻く情勢は厳しいが、他の業種においても同じである。
 しかし、農業に対する前向きな取り組みが国、県、市町村で加速している、新規就農者など新しい芽も吹き始めている。今年も前進しましょう。